

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（介護老人福祉施設）									
大項目		中項目	小項目	項目		標準項目			
						■実施数	□未実施数		
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織運営		1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	項目別評価における実施・未実施項目の数が記載されます。		
			理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
				3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4	事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4			
			重要課題の明確化	5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3			
			計画の適正な策定	6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2		1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3			
				8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	4			
				10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3			
			職員の就業への配慮	11	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3			
				12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3			
				13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4			
			職員の質の向上への体制整備	14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3			
				15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	5			
Ⅱ 適切な福祉サービスの実施		1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	16	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6			
				17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2			
			利用者満足の向上	18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			利用者意見の表明	19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	6			
				計					151

各項目の詳細については、「項目別評価コメント」でご覧になれます。

標準項目

■整備や実行が記録等で確認できる。

□確認できない。

6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
(評価コメント)職員が有給休暇を取得しやすくする等、職員からの要望は管理職に報告され事業計画に反映される仕組みとなっている。朝夕の申し送り時やカンファレンスには関連する全職員が参加し、利用者の状況、ヒヤリハット、怪我や苦情等の報告と話し合いが行われ、管理職が現場の状況把握ができるようにしている。今後はさらに職員からの意見を聴取することにより、サービスの向上に期待したい。		